

## 第82回メーデー開催

労働者の祭典、第82回県中央メーデーは5月1日(日)に連合長野系が長野市の城山公園ふれあい広場で、県労連系が長野市のひまわり公園で、それぞれ開催されました。

この2会場を含め、県内23会場で開催されたメーデーには、約25,000人(主催者発表)が集会やデモ行進に参加しました。

### 連合長野系の県中央メーデー



「働く者の連帯で、『ゆとり・豊かさ・公平な社会』を実現し、自由で平和な世界をつくろう。」をメインスローガンに、また「団結の力で復興・支援!」を特別スローガンに掲げ、「被災地の救援・支援に全力を挙げる意思結集の場」として、5,200人(主催者発表)の働く仲間が結集しました。

近藤光実行委員長(連合長野会長)は、主催者あいさつの中で、「『東日本大震災支援県民本部』をひとつの軸に、長野県民の総力で被災地を支えていくことが必要であり、大震災が長野県の経済・雇用情勢にも深刻な影響を及ぼしていることから政府に様々な支援策の実施等を求めたい。」と訴えました。

会場には長野技能五輪・アビリンピック公式キャラクター「わざまる君」のブースやYES・NOアンケートのコーナーも設置され、集会後、参加者はプラカード等を掲げ市内をデモ行進しました。

### 県労連系の県中央集会

「働くものの団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう!」を基本スローガンに、約1,500人(主催者発表)が参加して開催されました。

高村裕実行委員長(県労連議長)は、主催者あいさつの中で、「震災復興に全力を尽くすとともに、長期的な視点に立った日本社会の再生をめざしていこう。」と呼びかけました。

集会では、被災地支援の現状、公務労働者の賃下げ、医療・教育の長時間労働、農業生産とTPP問題などの課題が働く現場から発表され、一日も早い災害復興と世界標準で課題を解決していくことの確認後、「人間らしい働き方、くらしを大切にする憲法が輝く社会」「労働者・国民の要求が輝く社会」の実現を求めるメーデー宣言を採択し、市内をデモ行進しました。



## 「ながのパーソナル・サポート・センター」が開所しました！

パーソナル・サポート・センターが、平成23年3月30日に長野市内に開所しました。

これは、長野県が国のパーソナル・サポート・モデルプロジェクトの第2次分の選定を受け、一般社団法人長野県労働者福祉協議会に業務委託して平成24年3月31日まで実施するものです。

パーソナル・サポート・サービスは、色々な問題を抱え、経済的に生活が苦しい、就職が難しいなど、自立できずに困っておられる方に、パーソナル・サポーターが寄り添いながら、行政やNPOなどの機関・組織と連携し、生活相談から就労支援までの総合的な支援をマンツーマンで行うものです。

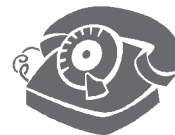
この事業はパーソナル・サポーターや地域で様々な領域において支援を行っているNPOやボランティアのみなさん、そして行政と、それぞれの「絆・つながり」の構築を目指しています。

行政の垣根を越えたサポート体制が、この長野県で先駆的に行われ、全国的な制度として定着させることができるよう、取り組んでまいります。

所在地：長野市新田町1482-2  
 新田町ビル1F（もんぜんぷら座 裏手南側）  
 業務時間：月曜日～金曜日（祝祭日を除く）  
 午前9時30分から午後5時  
 電話：026-262-1001  
 F A X：026-262-1333  
 E-mail：pssc-nagano@leaf.ocn.ne.jp



## 東北地方太平洋沖地震等の影響を受ける中小企業の皆さんに！ 中小企業震災相談窓口のご案内



長野県では、東北地方太平洋沖地震等の影響により、事業活動に支障を来している中小企業の皆様を支援するため、相談窓口を設置しています。

- 1 受付時間 平日の8時30分から17時15分まで
- 2 受付方法 電話又は面談によります。
- 3 相談の内容 資金繰りに関する相談、技術に関する相談、その他経営に関する相談 等
- 4 窓口設置場所

相談窓口	住所	電話番号
○長野県商工労働部		
経営支援課	長野市大字南長野字幅下692-2	026-235-7200
ものづくり振興課		026-235-7196
○県地方事務所		
佐久地方事務所商工観光課	佐久市跡部65-1	0267-63-3157
上小地方事務所商工観光課	上田市材木町1-2-6	0268-25-7140
諏訪地方事務所商工観光課	諏訪市上川1丁目1644-10	0266-57-2922
上伊那地方事務所商工観光課	伊那市荒井3497	0265-76-6829
下伊那地方事務所商工観光課	飯田市追手町2丁目678	0265-53-0431
松本地方事務所商工観光課	松本市大字島立1020	0263-40-1932
木曾地方事務所商工観光建築課	木曾郡木曾町福島2757-1	0264-25-2228
北安曇地方事務所商工観光建築課	大町市大町1058-2	0261-23-6523
長野地方事務所商工観光課	長野市大字南長野南県町686-1	026-234-9527
北信地方事務所商工観光課	中野市大字壁田955	0269-23-0219
○長野県工業技術総合センター	長野市若里1-18-1	026-268-0602
○長野県中小企業振興センター		026-227-5028

## 多様化する働き方の実態を調査しました！

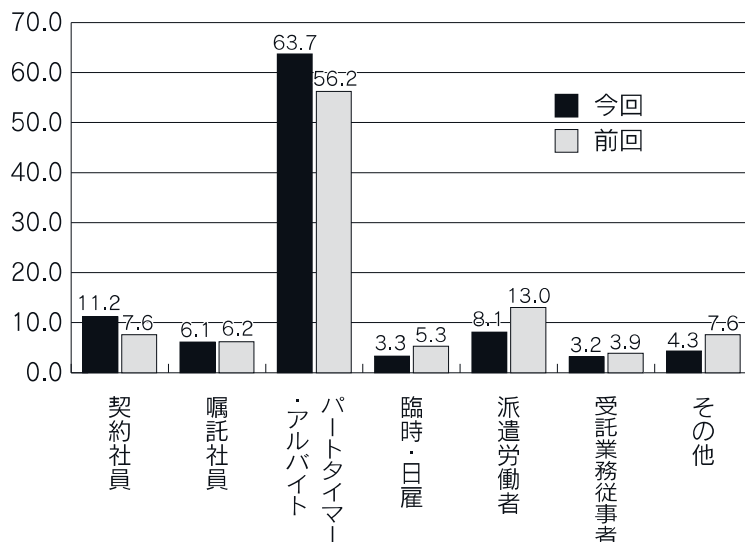
### 「多様化する就業形態の労働環境実態調査結果」から

長野県では民営事業所の正社員・非正社員の処遇実態及び非正社員の就業実態を把握することを目的に事業所調査を平成22年9月1日、個人調査を平成22年10月1日現在で実施しました。ご協力ありがとうございました。

#### 【事業所調査】から

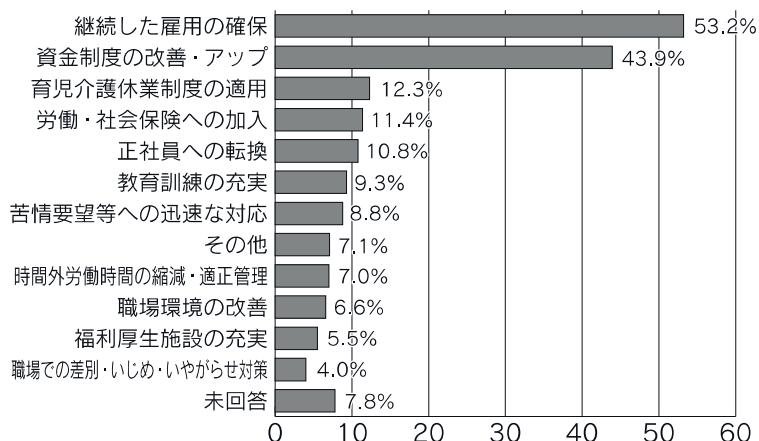
非正社員の内訳をみると、増加の割合が最も多いのは、「パートタイマー・アルバイト」で63.7%（前回56.2%）次いで、「契約社員」の11.2%（前回7.6%）となりました。

減少の割合が多いのは、「派遣労働者」の8.1%（前回13.0%）となりました。



#### 【非正社員の方の個人調査】から

現在の会社への要望（複数回答）については、「継続した雇用の確保」が53.2%、「賃金制度の改善・アップ」が43.9%、「育児介護休業制度の適用」が12.3%、「労働・社会保険への加入」が11.4%、「正社員への転換」が10.8%となりました。



同調査は平成19年に実施したもので今回、3年ぶりとなりました。

詳しい調査の結果はホームページをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syokou/roko/toukei/22tayouka/22tayouka.htm>

## 困った時は労政事務所へ！

解雇、賃金、労働条件、職場の人間関係など労働に関してお困りでしたら、お近くの労政事務所にご相談ください。公正・中立な立場でアドバイスいたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

名称	所在地	電話番号
東信労政事務所	上田市材木町1-2-6 上田合同庁舎内	0268-25-7144
南信労政事務所	伊那市荒井3497 伊那合同庁舎内	0265-76-6833
中信労政事務所	松本市島立1020 松本合同庁舎内	0263-40-1936
北信労政事務所	長野市南長野南県町686-1 長野合同庁舎内	026-234-9532





わざまる

## 長野技能五輪・アビリンピック2012

公式キャラクター「わざまる」が  
第82回長野県中央メーデーに参加しました!!

平成24年10月に開催される長野技能五輪・アビリンピック2012のPRをするため、5月1日(日)開催の第82回長野県中央メーデーに大会公式キャラクター「わざまる」の参加依頼があり、お邪魔しました。

当日は、あいにくの雨模様でしたが、たくさんの方が参加されました。親子連れの方も多く、「わざまる」の周りには、たくさんのお子さんや子どもさんが集まってきました。

「わざまる」との写真撮影会では、一緒に撮った写真をプリントアウトしてプレゼントしました。

今年も「わざまる」は県内のいろいろなイベントにお邪魔して、「長野技能五輪・アビリンピック2012」のPRをしたいと思っております。出演希望等ございましたら、お気軽に下記までお問い合わせ下さい。



○お問い合わせ先

〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野技能五輪・アビリンピック2012推進協議会事務局  
(長野県商工労働部 人材育成課 技能五輪・アビリンピック室内)

TEL 026-235-7204 e-mail: nagano-skills@pref.nagano.lg.jp

大会公式ウェブマガジン (<http://www.waza-can.com/2010wazacan/contact/>) でも出演希望をお受けしています。

## ご存じですか?…長野県「労働委員会」 ～職場のトラブルでお困りの労働者・使用者の皆様へ～

「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置されているもので、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速・円満に解決する専門的かつ独立の権限を持った機関です。

労働委員は、大学教授や弁護士など学識経験者から選ばれた公益委員、労働組合から推薦された労働者委員、そして使用者団体から推薦された使用者委員の三者で構成され、それぞれ5名の計15名の専門家が知事より任命されています。

具体的な役割は、

- ① 不当労働行為の申立てに対し審査し、是正命令・棄却などの判定を下すこと
- ② 労働組合の資格審査
- ③ 組合と使用者の間の労使紛争に対する、あっせん・調停・仲裁
- ④ 労働者個人と使用者の間の労使紛争に対する、あっせん

などを行っています。

組合、労働者個人、使用者を問わず無料でご利用いただけますので、お気軽にご相談ください。(秘密は守られます。)

お問い合わせ先: 長野県労働委員会事務局(長野県庁8F) Tel: 026-235-7468 E-mail: roi@pref.nagano.lg.jp  
ホームページ: <http://www.pref.nagano.lg.jp/roi/kashokai.htm>

### 労働ながの

編集発行人: 長野県商工労働部労働雇用課長 吉澤 猛

発行所: 長野県商工労働部労働雇用課

〒380-8570 (住所不要)

TEL 026-235-7119 FAX 026-235-7327 E-mail: rodokoyo@pref.nagano.lg.jp

労働ながのは県HPにも  
掲載しています!

<http://www.pref.nagano.lg.jp/syhouku/roko/rn/rounaga1.htm>へアクセスを



「労働ながの」に対するご意見、ご希望、ご感想をお待ちしております!